

姫島支店が特殊詐欺被害の未然防止で感謝状拝受

～ 警察と連携し、詐欺被害を防止 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 福岡 寛）では、全店を挙げて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。今般、来店客への親身な対応により特殊詐欺被害を未然防止したとして、8月27日（木）、姫島支店（大阪市、支店長 安恒 一）に、西淀川警察署長から感謝状が贈られました。

なお、当金庫が高額の現金を引き出す際に「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」制度を開始した平成27年4月以降、特殊詐欺被害の未然防止で警察署長から感謝状をいただくのは、今回を含めてのべ75店舗となります。

今後ともお客さまの大切なご預金をお守りするため、声掛けの励行によりお客さまとの一層の信頼関係の構築に努めるとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携をより強化し、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

記

1. 表彰理由

ご高齢のお客さまから「投資をしている知り合いにお金を預けるため、定期預金を解約したい」と依頼を受けた。当金庫職員が詳細を確認すると、投資内容についてあいまいな回答であったこと、すでに別の金融機関において同じ目的で個人名義の別人の口座に振り込んでいたことなど不審な点があったため、警察に臨場を要請する。その後、警察の捜査で詐欺であると確定し、被害を未然に防止することができた。



感謝状を受けた姫島支店職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

